



交通災害共済

平成19年度

集団会員募集

年会費
350円

お子さんの
交通事故に備えて
加入しましょう



●共済見舞金●



死亡見舞金…	150万円
傷害見舞金…	2万円～50万円 (下表のとおり)
身障見舞金…	50万円
(身体障害者福祉法施行規則の1級又は2級となった場合に、傷害見舞金のほか支給)	

通学路や遊び場の行き帰りは 危険がいっぱい

お子さんの
まさかの交通事故に備えて
加入しましょう

集団会員になれる人

共済期間のはじまる時(6月1日または9月1日)に、申込みをする市町村内の幼稚園・小学校・中学校及び保育所その他の児童福祉施設に在籍していること。



共済期間と会費

6月1日～翌年5月31日(1年間)…350円
5月31日までに加入申込みができなかった場合
9月1日～翌年5月31日…300円

加入申込み

学校等单位で加入(この会員を「集団会員」といいます。)してください。
学校等单位でとりまとめ、市役所・町村役場で受付します。



中学卒業見込み者の特例

中学3年生が卒業後引き続いて一般会員になる時。

共済期間 6月1日～翌年8月31日…会費550円
9月1日～翌年8月31日…会費500円



集団会員は、一般会員の
半額で加入できます

対象となる交通災害は 日本国内の事故で次に掲げるものです

1. 車両(自動車・オートバイ・自転車など)の交通による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書(原則として人身事故扱いとされたもの)が発行されたもの
ただし、庭など私有地内で発生した事故は対象となりません。
2. 電車等の運行による事故で、警察署が証明したもの又は駅長等現場の責任を有する者の事故の事実を証明したもの
3. 車両の交通による事故(1.の場合を除く)で、自動車損害賠償保障法により保険金(共済金)が支払われたもの

交通事故にあったら 必ず警察に届出を

交通事故にあったら、ただちに警察署・交番に届け出て、後日交通事故証明書を発行してもらえようにしてください。

交通事故証明書が得られないと、原則として見舞金が受けられませんので、十分ご注意ください。



市 役 所
町 村 役 場
千葉県市町村総合事務組合